

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

**事業名 介護人材育成事業者認定制度実施事業運営費
介護人材育成事業者認定制度実施事業費補助金
介護人材育成事業者認定制度実施事業費
(地域医療介護総合確保基金(介護分))**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 電話番号:058-272-1111(内2593)

E-mail: c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 25,691千円(前年度予算額:26,641千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	26,641	0	0	0	0	0	26,641	0	0
要求額	25,691	0	0	0	0	0	25,691	0	0
決定額	25,691	0	0	0	0	0	25,691	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

介護人材不足が今後更に深刻化する見込みがある中で、介護の仕事が選択されていくためには、介護職員がキャリアアップを図ることができ、働きやすく、やりがいのある、将来を見通せる職場環境の整備が重要となる。

県内でのこうした職場環境の整備を推進するため、人材育成に積極的な事業者に対する認定制度を引き続き実施し、介護の職場の処遇や職場環境の底上げを図り、介護人材の確保を推進する。

(2) 事業内容

○認定制度の運用・啓発

- ・ 県内の教育機関、事業所及び広く一般県民に対する制度の周知を実施
- ・ 認定申請受付、認定審査作業等を実施
- ・ 認定事業者への視察見学及び交流会の開催

- 宣言事業所への支援
 - ・認定申請説明会、認定事業者の取組内容発表会等の開催
 - ・コンサルティング派遣による支援
- 宣言事業所への支援
 - ・福祉サービス第三者評価の受審に係る費用助成（補助金）

（３）県負担・補助率の考え方

国 2/3 県 1/3（地域医療介護総合確保基金）

（４）類似事業の有無

無

３ 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	555	一般事務費
需用費	644	一般事務費
役務費	300	一般事務費
報償費	168	一般事務費
委託料	22,925	宣言事業所への支援、認定制度の普及啓発、のぼり旗等作成
補助金	1,000	宣言事業所への支援
使用料	99	一般事務費
合計	25,691	

決定額の考え方

４ 参考事項

（１）各種計画での位置づけ

「岐阜県高齢者安心計画」 2-1 介護人材の確保

（２）後年度の財政負担

地域医療介護総合確保基金により、国庫負担 2/3 県負担 1/3

（３）事業主体及びその妥当性

実施主体：県

県全体の介護事業者のボトムアップを図るため、県が主体となって事業を行う。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

- 新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 更に介護サービス量の増大が見込まれる2025年までに、認定された優良事業者を増やし、介護利用する側、働く側（就職希望）、両面の環境を整備する。令和5年度までに累計300事業者を認定することを目標に、令和3年度は50事業者の認定を目指す。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業 開始前	指標の推移		現在値	目 標	達成率
認定事業者数（累計）	0 (H27)	62 (H28)	174 (R 元)	190 (R2 予定)	300 (R5)	63.3%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 介護人材の育成及び職場環境の改善に積極的に取り組むと宣言した事業者コンサルティングなど支援を行った。認定制度の普及促進説明会を開催し取組事業者の増加を図った。
 - ・認定制度実施事業（コンサルティング派遣） 32事業者
 - ・認定制度実施事業費補助金 4事業所
 - ・認定制度普及促進説明会開催 5圏域

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・認定事業者数 令和元年度 20事業者
 - ・令和元年度時点認定事業者数 127事業者

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	県全体の介護人材の確保は喫緊の課題であり、県が人材育成に積極的な事業者を認定することで、各事業者の職場環境整備のきっかけを作ることができる。介護分野への参入者へ情報提供することができ、県として必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	事業者が積極的に職場環境改善に取り組むきっかけとなり、制度を活用して、介護人材の確保及び定着に取り組んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	業務の一部を外部委託することで効率性を図っている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 認定された事業者に対しては、認定後のフォローアップとさらなる支援策の検討が必要。また、制度の普及を促進し、多くの事業者に取組宣言、認定申請をしてもらうことが必要。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 引き続き制度周知し、認定事業者を増加させる。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	